

(別紙)

企 商 第 6 0 号
令和8年7月27日

茨城県知事 殿

神栖市長 木内 敏之



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和8年5月12日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 DCM 波崎店

所在地 神栖市波崎 7121-1 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

(1) 株式会社石橋商事

代表取締役 石橋 知子

神栖市波崎 6917 番地



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。